

令和8年度第1回駒来塾運営委員会

《日 時》	令和8年7月15日(水) 午前10時～11時
《場 所》	小牧市役所 本庁舎3階301会議
《議 事》	(1) 学習支援事業「駒来塾」概要について (2) 令和8年度の事業について
《出席者》	委 員：野田委員、松浦委員、山本委員、光部委員、宮崎委員、梶田委員 (事務局)：川尻こども未来部長、野田こども未来部次長、小川こども政策課長、松浦青少年育成係長、平山主事、武田指導員、富嶋指導員 (オブザーバー)：学校教育課 松浦指導主事、福祉総務課 白木副主幹
《傍聴者》	なし
《会議経過》	以下のとおり

(事務局)

定刻になりましたので、ただいまから、令和8年度第1回小牧市学習支援事業「駒来塾」運営委員会を開催させていただきます。

本日は過半数以上の委員が出席されておりますので、会議成立をご報告いたします。

なお、本委員会は公開となっておりますが、傍聴の申出はございませんでしたので、合わせてご報告いたします。

今年度は委員の改選の年であり、皆様にはこれから2年間の任期中で委員としてお力添えをいただきたいと思います。

本来ならば委嘱状をお一人お一人にお渡しするのが本意ではございますが、お時間の都合上、委嘱状または任命書は事前にお手元へ配布させていただきましたのでご了承をお願いします。

次に、資料の確認をさせていただきます。

<資料確認>

1 部長あいさつ

(事務局)

それでは、こども未来部長の川尻よりごあいさつを申し上げます。

(川尻部長)

皆様には日頃から本市の青少年健全育成に格別のご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。また、本日はご多忙にもかかわらず、第1回小牧市学習支援事業「駒来塾」運営委員会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

「駒来塾」につきましては、平成29年度から、本市のこども夢・チャレンジ推進事業の取り組みの一つとして、事業を開始し、昨年度には南部会場を増設し、多くの学習支援員、学生サポーターの皆さんのご協力をいただきながら実施することができております。

また、今年度も昨年に続き「ヤマショー金属株式会社」様から、「困難な環境にあっても学習意欲のある子どもたちを引き続き応援したい。」というお申し出が6月にあり、市へ120万円のご寄附をいただきました。いただいた寄附金は、子どもたちの学習を支援いただく指導員やサポーターの謝礼、教材費等へ活用させていただきます。

さらに、「ヤマショー金属株式会社」会長の山本様からも、別で必要教材等希望する物品をご寄附したいという大変ありがたいお話をいただいております。

本日は駒来塾の円滑な運営について、委員の皆様から忌憚のないご意見を頂戴し、今後の運営に活かしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

2 委員・事務局紹介

※ 「資料1 委員名簿」の順に自己紹介

※ 事務局（こども未来部）自己紹介

※ オブザーバー自己紹介

3 委員長・副委員長選出

事務局より、委員長・副委員長の選出について、「資料2 運営委員会設置要綱」の第4条第2項に基づき、委員長は委員の互選により選出する旨を説明。

山本委員より、野田委員を推薦する旨の発言があり、事務局が承認を諮ったところ異議はなく、野田委員が委員長に選出された。

また、野田委員より山本委員を副委員長に指名する旨の発言があり、事務局が承認を諮ったところ異議はなく、山本委員が副委員長に選出された。

4 議 事

（1）学習支援事業「駒来塾」概要について

『資料3 学習支援事業「駒来塾」概要について』に基づき事務局より説明

質疑応答・意見等

（野田委員長）

資料3の「9 生徒募集方法」に記載のある「※ 定員を上回る応募があった場合、面接結果や家庭環境等を総合的に勘案し、塾生の決定を行う。」についてですが、今までにそのような状況があった際の対応方法を伺いたいです。

（事務局）

今までにそのような状況はなかったことはありません。

ただし、そのような状況になった場合でも、市の基本的な考え方としては、参加を希望される方について各会場運営状況を鑑み、塾長と調整しながら可能な限り受け入れる方針です。

しかし、今年度の南部地区については、既に定員に達している状況ですので、今後開催予定の夏季の体験・見学会や随時募集の際に参加希望があった場合は、南部地区（応時中学校区）の方については、小牧地区での受け入れが可能である旨を案内していく考えです。

(野田委員長)

資料3の「10 講師について」に記載のある謝礼についてですが、学習支援員や学習サポーターの方を募集しているとのことでしたが、謝礼の金額を増額させて、金額で魅力をアピールすることは今後事務局として考えているのでしょうか。

以前、学習サポーターの謝礼の増額について意見を述べさせていただき、結果として現状の1, 200円に増額していただいた経緯がありますが、今の物価高騰が続いている中で、世の中の時給も増額されている傾向ですので、魅力の1つとして再度増額を検討してもいいのではないのでしょうか。

(事務局)

現在、学習サポーターの報酬単価につきましては、時給1, 200円としておりますが、昨今の物価高騰の状況も踏まえ、市としても今後のあり方について検討してまいりたいと考えています。

一方で、本事業は愛知県の補助金を活用して実施しており、その補助単価が決まっておりますので、単価の引上げにつきましては、愛知県の補助金の制度と市の財政面を含めた検討が必要です。

(山本委員)

現場の声として、味岡会場には大学生の学習サポーターが2名おります。大学の授業や行事等の都合によって活動に参加できない場合もあります。よって時給だけでは判断できないため、周知をより広げていただき、学習サポーターの人数を増員していただきたいと思います。

(梶田委員)

資料3の「3 講師」には地域のボランティアと記載されており、「10 講師について」には学習サポーター（大学生や地域のボランティア等）と記載されておりますが、使い分けについて教えていただきたいです。

また、もし無償ボランティアの方がいるのであれば、どのくらいの人数がいるのかを教えていただきたいです。

(事務局)

資料の表現が分かりづらく申し訳ありません。

資料3の「3 講師」に記載している「教員 0B、大学生、地域のボランティアなど」につきましては、「10 講師について」に記載しておりますとおり、教員免許を有する方を「学習支援員」、それ以外の方を「学習サポーター」として区分しております。よって、大学生や地域のボランティアの方につきましては、皆様学習サポーターとして活動していただいている状況です。

また、ボランティアと申しましても、現在は無償での活動をお願いすることが難しい状況もありますので、皆様有償ボランティアという形でご協力をいただいております。金額としては決して高額ではありませんが、謝礼をお支払いしながら活動していただいております。

(梶田委員)

そのようなお話であれば、記載を統一していただいた方が良いと思います。

(松浦委員)

学習サポーターについては、広報等で募集を行い、応募があった方に対して面接などを実施した上で依頼しているものと理解しています。資料4では今年度の学習サポーターが19名となっていますが、応募者数はどの程度あったのでしょうか。応募された方全員を採用しているのか、それとも選考を行っているのかについて伺います。

(事務局)

学習サポーターにつきましては、応募いただいた方全員に対して面談等を行い、適性を確認させていただいております。

その上で、基本的には応募いただいた方には皆様学習サポーターとして活動をお願いしております。

(2) 令和8年度の事業について

「資料4 令和8年度 駒来塾地区別学年別生徒人数」、「資料5 駒来塾見学・体験会チラシ」に基づき事務局より説明

質疑応答・意見等

(梶田委員)

先ほど、支援員や学習サポーターの人数が少ないというお話がありましたが、実際の活動現場ではどのような体制で運営されているのでしょうか。

また、指導に当たる方々が実際に会場にどの程度配置されているのか、1人の支援員・学習サポーターが何人くらいの児童・生徒を担当しているのかなど、現場の実情についてお聞かせください。

(事務局)

現在の配置につきましては、学習支援員と学習サポーターを合わせて、おおむね生徒3～4人に対して1人が対応できるよう配置しております。

登録者数自体は一定数おりますが、多くの方が月1～2回程度の活動を希望されているため、その希望に合わせて配置を行っています。

また、事前に勤務体制を組んでおり、配置した支援員・サポーターについては9割以上の高い出席率で活動していただいております。

学習サポーターである大学生については、毎週でも参加したいという意欲を持っていますが、授業との兼ね合いにより参加できない時期もあります。今年度前期は大学の授業日程と重なったこともあり、学生の確保に苦慮した会場もありました。

一方で、参加する生徒の状況は年々変化してきています。従来は経済的な理由による参加が中心でしたが、近年は発達に特性のある生徒や、学力面で支援を必要とする生徒、家庭環境に様々な事情を抱えており自宅での学習が難しい生徒など、多様な支援ニーズを持つケースが増えています。

そのため、これまでの「生徒3～4人に対して支援員等1人」という配置では対応が難しい場面もあり、現場からはより手厚い支援体制を求める声も聞かれています。個別に近い支援が必要な生徒もいることから、今後は2～3人に1人、あるいはそれ以上の配置が必要になる場面もあると感じています。

現場の支援員やサポーターにも負担をお願いしている状況であり、今後も人材確保と支援体制の充実が課題であると考えています。

（光部委員）

北里会場では、実際に駒来塾に通っていた子どもが大学生になり、学習サポーターとして参加してくれている子がいます。

特に大学生の学習サポーターは、生徒との年齢が近いことから信頼関係を築きやすく、指導する側にとっても教えやすく、参加している生徒からも「分かりやすい」といった声が聞かれています。

（梶田委員）

なぜ先ほどのご質問をさせていただいたかと申しますと、各会場の生徒の受け入れ可能人数は実際にどの程度であるのかについて知りたかったからです。

学生の皆さんも多忙な中で活動しているため、継続的に参加してもらうためには、やりがいや経験だけでなく、活動の魅力や参加しやすい環境づくりも必要ではないかと考えます。

また、学習サポーターだけでなく、学習支援員の報酬単価についても課題があると感じています。業務内容や責任の大きさを考えると、現在の水準は必ずしも充分とは言えないのではないかと思います。

この事業を継続的に実施していくためには、人材確保が非常に重要であり、そのためには見合った処遇についても検討していく必要があると考えます。市においても様々な事業とのバランスはあると思いますが、現場の実態を踏まえながら十分に検討していただきたいと思います。

また、人材確保に向けて様々な努力をされていることは理解しておりますが、努力だけでは人材確保に結び付かない面もあります。実際に人材確保に繋がるような条件整備について、引き続き取り組んでいただきたいと思います。

（事務局）

まず、受入れ可能人数につきましては、先日開催された塾長会においても協議を行っており、会場ごとに状況が異なり、支援に手厚い対応が必要な生徒がいる場合や、各会場の支援員等の配置状況によって受入れ可能人数も変わってまいります。

そのため、まずは各会場の塾長と相談しながら、現場の状況を確認した上で今後の受入れ人数を判断していきたいと考えております。

また、学習支援員の謝礼単価につきましては、教員免許を有する学習支援員についても、愛知県の補助金を活用しており、基準単価が決まっておりますので、単価の引上げにつきましては、愛知県の補助金の制度と市の財政面を含めた検討が必要です。

一方で、先ほどご意見をいただいたとおり、人材確保や処遇の改善が重要な課題であることは十分認識しております。学習支援員・学習サポーター双方の処遇のあり方も含め、今後検討してまいりたいと考えております。

（野田委員）

県補助金の上限以上の謝礼を支払うとなると、市での負担となるということでしょうか。

(事務局)

おっしゃるとおり、愛知県の補助金以上の単価引上げを行う場合には、市が独自に財源を確保する必要があり、市の財政担当部署との協議も必要になってまいります。

いただいたご意見の趣旨につきましては十分理解しておりますので、今後の課題として検討してまいりたいと考えております。

(光部委員)

特に北里会場は、女子生徒が多い会場です。参加する生徒の状況に応じた配慮も行っていており、女子生徒への支援に当たっては、安心して参加できる環境づくりの観点から、女性の学習支援員や学習サポーターが必ず1名は配置していたくようをお願いしています。

今後ぜひ配置の配慮をお願いしたいと思います。

(宮崎委員)

本事業の募集案内は市内全中学生向けにチラシを配布されているとのことですが、中学生に関わる福祉施設の職員や支援機関の職員が、この募集情報を知る機会がありますでしょうか。周知の状況についてお聞かせください。

(事務局)

現在、本事業の募集につきましては、各中学校を通じて生徒へチラシを配布し、参加者の募集をしています。

宮崎委員からご提案いただいたように、児童館や中学生が利用する施設などに募集案内を配布することも、有効な周知方法であると考えます。今後は、そのような関係施設への周知についても検討してまいりたいと思います。

(野田委員)

先ほど今後の実際の受け入れ人数については、各会場運営の状況を塾長と調整しながら可能な限り受け入れるとのことでしたが、実際の現状はいかがでしょうか。

(山本委員)

味岡会場は、数年前までは約25名であり、その人数が今の学習支援員・学習サポーターの人数であれば受け入れの上限だと思っています。学習支援員・学習サポーターの人数が増えれば、もう少し受け入れは可能かと思っています。

(光部委員)

昨年度から随時募集を開始していただいているとのこと、非常にありがたく感じています。

学校でいえば、今週で終業式、そして夏休みに入りますし、3年生は進路や受験に向けて本格的に勉強へ取り組み始める時期と重なるため、この時期に実施される見学・体験会も大変意義のある取組だと思います。

また、それ以降の時期に「勉強を頑張りたい」「学習する場所が欲しい」と考えた生徒にとって、身近な場所にこうした学習支援の場があることは大変重要だと感じています。

そこで、随時募集の場合でも、申込み後に見学や体験を行うことは可能なのでしょうか。実際の活動の様子を見たり体験したりした上で参加を決められると、生徒や保護者も安心して利用できるのではないかと思います。

(事務局)

随時募集で参加希望の連絡をいただいた後は、希望会場と調整を行い、常に見学や体験をしていただけるようにしております。実際の活動の様子を見ていただいた上で参加を検討していただけるよう、柔軟に対応できる体制を整えております。

5 意見交換

(野田委員)

委員の皆さまから駒来塾に関してご意見などありましたら、お願いします。

(山本委員)

本事業が始まった当初は、経済的な事情を抱える家庭への支援という側面が強く、利用することに対して抵抗感や心理的なハードルを感じる方もいるのではないかと懸念していました。そのため、対象者を絞った形で周知を行うなどの対応をしていた経緯があります。

当初は利用者が集まるか心配していましたが、事業を継続する中で、学習に取り組みやすい雰囲気づくりが進み、参加者にも受け入れられる事業になってきたと感じています。

現在では、学習支援の場として一定の成果が見られており、より多くの子どもたちに活用してもらえるような周知や運営を進めていってもよいのではないかと考えています。

(野田委員)

学習支援員や学習サポーターの募集について伺います。

資料では支援員や講師の確保について記載がありましたが、現在、学習サポーターや支援員はどのような方法で募集しているのでしょうか。

また、どのような方々に向けて周知を行っているのかについても教えてください。

(事務局)

学習サポーターの募集につきましては、年度当初に県内の大学へ募集チラシを送付しております。特に教育学部や、子どもの発達・教育に関わる学部のある大学を中心に周知を行っています。

また、市のホームページへの掲載に加え、こども政策課では毎年成人祝賀式を開催しており、各中学校から選出された大学生の委員と継続的に関わる機会があったり、放課後児童クラブの学生アルバイトの募集をしている中で、教員や保育士を目指している学生も多くいたりしますので、そうした大学生に対して本事業の学習サポーター募集についても併せて案内を行っております。

(野田委員)

何か他に良い案はありますか。

私の周りにも何かいい案がないかと聞いたところ、本事業のような有償ボランティア

ィアに参加してくださる方は、謝礼だけが決め手ではなく、子どもが好きで「何かしてあげたい」という精神がある方が参加してくださると思います。そのため、そのような方が響くようなワードを考えて周知したらいいのではないかという意見は出ました。

もちろん、今まで駒来塾に参加してくれていた生徒が学習サポーターとして登録していただくことが、一番状況がわかりますし良いかとは思っています。

(山本委員)

本事業の関係者との繋がりも、人材確保の有効な手段になるのではないかと思います。

実際に、教員養成課程の大学教員などに協力いただき、ゼミの学生へ直接紹介してもらうことで参加につながった事例もあります。こうした人から人への繋がりによる募集は効果的であり、今後も活用していく価値があると感じています。

(梶田委員)

学習支援については、市が実施する事業以外にも、地域において様々な団体が活動している状況があると思います。そのような活動について、市としてどの程度把握しているのかお聞きしたいと思います。

(事務局)

例えば、江南市では「NPO 法人 東海つばめ学習会」という、学習機会に恵まれない子どもたちに対して無償で勉強を教えている団体がいます。また、尾張旭市は本市と同じようなシステムの事業を実施しています。本市にも、外国籍の生徒を対象とした学習塾は実施していたり、学生団体 Dream 様が継続的ではないですが、学習支援の機会を設けていたりしていると聞いています。

(野田委員)

そのような団体様とタイアップして周知していくのも一つの手法ではないかと思っています。

また、駒来塾は週に1回の開催であることから、今のお話のような市内にある団体様にも参加していただくことで、より一層学習の機会を設けられると思います。

(梶田委員)

野田委員と同じように、市内の団体や子ども食堂ともタイアップできれば良いのではないかと思います。

(野田委員)

昨年まで実施していた寺子屋についてはどうでしょうか。

(事務局)

寺子屋事業は小学生を対象として実施しており、これまで青年の家で開催していましたが、青年の家の廃止に伴い、今年度からは中部公民館に会場を変更してこども政策課主催で実施をいたします。令和8年度は7月28日から30日までの3日間の日程で開催することが既に決定しております。

(野田委員)

寺子屋を中学生まで受け入れ拡大する方向性はないでしょうか。

(事務局)

会場や運営体制、受入人数等の課題もあり、現時点では対象を小学生のみとして実施いたします。

(野田委員)

意見等も出尽くしたようですので、進行を事務局にお返しします。

(事務局)

本日は、貴重なご意見等をいただきありがとうございました。

委員の皆さまよりいただいたご意見を踏まえ、事務局にて今後の事業運営の検討を進めていきたいと思っております。

6 その他

(1) こども性暴力防止法について

「資料6 こども性暴力防止法のチラシ」に基づき事務局より説明

(2) 第2 回駒来塾運営委員会 令和9年2月予定

当委員会については、年2回程度の開催を予定しています。次回委員会については、令和9年2月頃の開催を予定しています。

日程や議事内容等の詳細は、近づきましたらお知らせさせていただきます。